

(3) 2次評価結果

基本的方向	第1項目	施策数	達成度						達成率		20年度 評価
			A	B	C	D	E	—	Aの割合	A+Bの割合	
(1) 消費者の安全・安心の確保	①総合的な食の安全対策の推進	11	9	2	0	0	0	0	82%	100%	☆☆☆☆
	②生活環境の安全対策の推進	14	6	4	3	0	0	1	46%	77%	☆☆
	③表示等の適正化の促進	7	2	3	0	0	0	2	40%	100%	☆☆☆
	(計)	32	17	9	3	0	0	3	59%	90%	☆☆☆
(2) 自立した消費者の育成	①生涯にわたる消費者教育の推進	22	5	10	4	1	0	2	25%	75%	☆☆
	②環境保全への取り組みの促進	13	3	9	0	0	0	1	25%	100%	☆☆☆
	③わかりやすい情報提供の推進	7	3	2	2	0	0	0	43%	71%	☆☆
	(計)	42	11	21	6	1	0	3	28%	82%	☆☆☆
(3) 消費者被害への機動的な対応	①迅速な消費者被害への対応	13	0	2	2	3	1	5	0%	25%	☆
	②高齢者と障害者への支援	11	3	7	1	0	0	0	27%	91%	☆☆☆
	③関係機関等との連携強化	4	0	3	1	0	0	0	0%	75%	☆☆
	(計)	28	3	12	4	3	1	5	13%	65%	☆☆
(4) 消費者意見の反映の促進	①消費者、事業者及び市による協働促進	10	4	4	1	1	0	0	40%	80%	☆☆☆
	②事業活動、市の施策への消費者意見の反映の促進	7	2	3	0	0	0	2	40%	100%	☆☆☆
	(計)	17	6	7	1	1	0	2	40%	87%	☆☆☆
《 計画全体 (合計) 》		119	37	49	14	5	1	13	35%	81%	☆☆☆

※重複している施策が3施策あります。

※同一施策であるが、対象の違いにより2つの課により実施しており2事業として計上しているものがあるため、合計が119施策となっています。

※達成率の割合の計算に当たっては、該当案件がない等の理由により達成度が空欄(-)となっているものは計上していません。